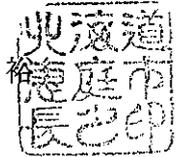


恵庭市告示第183号

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の2の規定に基づく同法第42条の2第1項の規定に基づき、指定地域密着型サービス事業者の指定を行ったので、介護保険法第78条の11の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和8年2月16日

恵庭市長 原田



記

事業者	法人名	有限会社 THEOGRAM
	所在地	札幌市中央区北4条西6丁目1番3号
	代表者	代表取締役 田中 紀雄
事業所	事業所名	PLACES恵庭
	所在地	恵庭市島松本町2丁目10番12号
	サービス	(介護予防) 認知症対応型共同生活介護
	指定年月日	令和8年3月1日